

平成29年10月26日
全国郵便局長会

郵便局ネットワークの利活用による諸課題の解決に向けて

全国郵便局長会の組織目的は、地域に密着し、郵政事業や地域貢献・地方創生の取組を通じて地域の発展に寄与することです。したがって、諸課題の解決に大いに郵便局を利活用いただくことを望んでいます。

そのためにも「現在、郵政事業にかかる規制の緩和」及び「ユニバーサルサービス維持のための財政措置」などの環境整備を図っていただきたい。

1 郵便局ネットワークの利活用による諸課題の解決

民営化後の10年間に、国内では少子化、高齢化そして過疎化が急激に進展し大きな社会問題となっており、郵便局ネットワークをこれら対策の拠点として利活用することに各方面から大きな期待が寄せられています。【別添1参照】

こうした期待を受けて、現在、全国郵便局長会においては、地方創生等の取組を積極的に展開していますが、これらの取組にご理解とご協力を賜りたい。

【別添2参照】

2 規制緩和及びユニバーサルサービス維持のための財政措置

民営化後、暗黙の政府保証などは存在しないとの政府見解が示されるなか、

- ・ 銀行法、保険業法への上乗せ規制が依然として残存する
- ・ ユニバーサルサービスの提供義務がある

など、郵政事業には民間企業経営の要諦ともいえる「自由参入」、「自由撤退」が認められておらず、これが民営化したものの一向にサービスや経営改善が進まないといったお客さまや株主の不満へとつながっている。

ついては、ゆうちょ銀行やかんぽ生命保険にかかる限度額の見直しをはじめとする規制緩和、更にはユニバーサルサービスに対する財政措置等を速やかにご検討いただきたい。

郵便局ネットワークに対する期待

機関	期待
国会 (参議院)	政府は、本法の施行に当たり、次の事項についてその実現に努めるべきである。 一 郵便局ネットワークについて、利用者のニーズを踏まえ<u>地方公共団体からの委託を通じ、地域住民の絆の維持や、利便の増進に資する業務を幅広く行うための拠点として、より積極的に活用</u>されるよう努めること。 (郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案に対する総務委員会附帯決議(Ｈ24. 4. 26))
与党 (自民党)	日本郵政グループの最大の特徴は、地域に深く根を下ろし住民から信頼を集める全国24, 000局の郵便局ネットワークである。その<u>郵便局を利活用したユニバーサルサービスは、郵政事業にとどまらず、現在政府が推進している地域を活性化させるための地方創生に対してもあらゆる可能性を秘めている。</u> (中略) <u>人口減少社会に入っている今日、「郵便局を中心として小さな拠点を形成し、みまもりサービス等の高齢者へのサービスや、自治体の代替機能の提供を果たす」ことも期待される。</u>「地域の中小企業に対する日本郵政グループによる他の金融機関との協調融資や共通のファンドからの出資において地域金融におけるリスク分散を図ること」も大切な地方創生への貢献である。そして「<u>地方公共団体を積極的に支援することで地方創生に参加</u>」して欲しい。 日本郵政グループの郵便局ネットワークの利活用に地域一丸となって取り組んでいくことが、わが国を地方から活性化させることになる一つの方策であると考える。 (日本郵政グループ3社の株式上場における郵政事業のあり方に関する提言 (平成27年6月26日 自由民主党))
総務省	郵便局ネットワークは、郵政事業を支える大切なインフラであり、地域の生活を支えるインフラでもあることから、今後も郵便局ネットワークを維持していくために、<u>既存の郵便局ネットワークを積極的に活用して、公益性・地域性が発揮できるよう、地方公共団体とも連携し、地方公共団体事務の取扱い、郵便局のみまもりサービス、マイナンバーカードを活用したキオスク端末の導入、などの取組を進めていくことが必要である。</u>また、<u>地方公共団体が事業主体となる地域振興や過疎対策に係る事業においては、郵便局も積極的に参画し、地域において重要な役割を果たしていくべきである。</u> (郵便のユニバーサルサービスに係る課題等に関する検討会「これまでの議論の整理」(平成29年6月27日 総務省))
郵政民営化委員会	「ユニバーサルサービスの義務は法定事項であり、極めて重要である。<u>今後は地方公共団体の事務取扱の拡大などを考える必要があると思うが、収益の確保などについて検討してほしい</u>」との意見がある。 (第175回郵政民営化委員会後の会見)

全国郵便局長会が取り組む地方創生施策（例）

項目	施策例
地方公共団体との連携強化	◆基本協定の締結（地域見守り活動、道路損傷等の連携協定など） ◆「まちづくり協議会」の立上げ ◆地域における地方創生の取組への参画、地方創生関係NPO等への支援 ◆郵便局舎の地域での活用（「観光案内」や「健康づくり」の拠点化など） キオスク端末の設置 ◆ふるさと納税に関し、以下3点をワンストップで提供 ① 納税サイト「ふるさとぷらす」（地方自治体の自慢の特産品だけでなく、その地域の情報も発信） ② お礼の品の企画／調達・配送／管理 ③ 各種関係書類の作成・発送 ◆過疎地から撤退する金融機関や支所等の事務の受託
安心の拠り所	◆2万人の局長のうち1万人が「防災士」や「認知症サポーター」として活躍
人口増	◆「移住に関する石川県との連携協定」（局長が住居、仕事、風習、イベント情報を提供） ◆「婚活イベント」（福岡県飯塚市などで実施） ◆「子育て支援」（郵便局の空きスペースに保育所を整備）
商品活用による支援	◆ふるさと小包 地域の特産品をゆうパックにより全国、そして世界に発送 ◆フレーム切手 フレーム切手による地域の情報発信
地域貢献	◆ボランティア活動や地域イベントなどへの郵便局長の積極的参加 ◆郵便局舎のコミュニティとしての活用

意見書

平成29年9月29日

郵政民営化委員会事務局 御中

提出者名 全国郵便局長会会長 青木 進

郵政民営化に関する意見募集について、以下のとおり意見を提出します。

1 これまでの郵政民営化に対する評価

平成19年10月の郵政民営化以来、本年で10年が経過しました。

民営化当時には、分社化等に伴う様々な弊害や混乱が露呈したところですが、改正郵政民営化法の施行により、「分社化による弊害の是正」や「郵便局における金融のユニバーサル・サービスの確保」など、郵政民営化により生じた問題点については解消が進みつつあります。

しかしながら、「経営の自主性、創造性及び効率性を高めるとともに公正かつ自由な競争を促進し、多様で良質なサービスの提供を通じた国民の利便の向上及び資金のより自由な運用を通じた経済の活性化」という同法の基本理念の実現には、金融2社等への上乗せ規制の撤廃やユニバーサル・サービスコスト負担の問題を含め、更なる環境整備が必要不可欠です。

なお、この10年間で国内では少子高齢化や過疎化が急激に進み、大きな社会問題となっています。郵政民営化委員会におかれましては、ユニバーサル・サービスの提供はもとより、こうした国内の課題解決に向けて郵便局が担う社会的責務とそのための環境整備等に関する議論を深めていただくことを切に願う次第です。

2 今後の郵政民営化への期待

1) ゆうちょ預入限度額及びかんぽ生命保険基本契約額の引上げ

ゆうちょ及びかんぽ生命保険については、限度額が引き上げられたものの、顧客の利便性の向上には、更なる引上げが必要不可欠なことから早期にご対応いただきたい。

2) 地方創生への郵便局の利活用

支所の閉鎖等に伴う地方公共団体業務の受託など、過疎地における郵便局の利活用を進めていただきたい。

3) 各種規制の撤廃

日本郵政株式会社株の売却益は、東日本大震災被災地の復興財源にもなることから、企業価値を高めるために、金融2社等に課せられたいわゆる上乗せ規制を撤廃するなど経営の自由度を高めてもらいたい。

4) 郵便局ネットワーク維持に向けた政府の措置

政府には、郵便局ネットワーク維持に向けて、改正郵政民営化法第7条の3に定める必要な措置の内容を明確化し実施していただきたい。

5) 消費税の特例の創設

金融ユニバーサルサービスの安定的な確保を図るため、関連銀行及び関連保険会社が日本郵便株式会社へ窓口業務を委託する際に支払う手数料に係る消費税について、特例措置を創設いただきたい。